

☆二〇一八年 日本の問題

― 憲法、沖縄、核兵器 ―

昨年はどうな年だったか

◆昨年、国内の出来事では、十月の衆院選挙で改憲与党が3分の2の議席を占め、北朝鮮の核兵器による挑発を口実に、いよいよ九条改憲に踏み出したことが特筆されます。

◆沖縄では、県民があれほど基地建設反対の意思表示をしても、政府は強権を使って、押さえ込み、高江のヘリパッド建設強行、辺野古の埋め立て強行を続けています。宮古島など離島では自衛隊の配備が急速に進められています。

◆海外の出来事では、一月に米国トランプ大統領が誕生し、国際協調からアメリカ第一主義に転換して世界を混乱に陥れました。それに対して、日本の安倍政権は、トランプ政権べつたりの姿勢で北朝鮮政策では対話を放棄しています。

◆唯一、明るいニュースは、核兵器禁止条約を前進させた ICAN (アイキャン) がノーベル平和賞を受賞したことです。

今年、日本の問題

◆九条改憲問題

北朝鮮情勢を口実とする九条改憲は、戦争への道です。九条改憲は絶対に阻止しなければなりません。そして、北朝鮮に核兵器を使わせない唯一の道は対話による解決です。安倍さん、対話を放棄せず戦争を放棄して下さい。

◆沖縄、差別と抑圧の構造の問題

辺野古へ行ってみよう、高江を見てみよう、離島で何が起きているか見てみよう。辺野古、高江では国家によって差別され、暴力によって抑圧されています。これは絶対に止めさせなければなりません。

◆核兵器禁止問題

アイキャンが一生懸命になって進めた核兵器禁止条約に、日本は唯一の被爆国でありながら賛同しませんでした。アメリカに追従したのです。世界に恥ずかしいことです。いまこそ方向転換して、この条約に賛同すべきです。

◆今年、平和憲法を堅持し、トランプ政権追従を止め、沖縄への差別抑圧を止めて、世界から尊敬される国作りをしようではありませんか。

二〇一八年一月十四日(日) 護憲平和行進(通算六一一回目)

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

↓二月は左記集会があるため、三十分早めて十二時三十分集合となります。

☆2・11 思想と信教の自由を守る集会・講演会のおしらせ

日時・場所 二月十一日(日) 午後2時より、地域情報センター(中区)

講演演題 未定
講師 笹川紀勝(憲法学者、国際基督教大学名誉教授)

日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。